

保育料口座振替のお手続きについて

口座振替は、原則として一度お申し込みいただければ、指定した金融機関やゆうちょ銀行(郵便局)の口座から口座振替日に引き落とされる便利な制度です。

この機会に、是非ご利用ください。

口座振替のできる金融機関

(令和5年4月1日時点)

- 十八親和銀行
- 長崎銀行
- たちばな信用金庫
- ゆうちょ銀行(郵便局)

- 九州労働金庫
- 島原雲仙農業協同組合
- 九州信用漁業協同組合連合会



口座振替のお申し込み方法

こども課の窓口、または金融機関に「口座振替納付依頼書」(※右図)が備え付けてありますので、必要事項を記入し、銀行届出印を押印のうえ、口座振替を行う金融機関へ提出してください(市役所では受付できません)。

口座振替の注意事項

●口座振替・自動払込は、申し込みをおこなった日の翌月以降の保育料から開始します。

例) 8月31日に申し込み → 9月分の保育料からスタート

9月1日に申し込み → 10月分の保育料からスタート

●その他、依頼書の記入方法など、ご不明な点がございましたら、下記までお尋ねください。

申込年月日	年 月 日	申込区分	○で囲んでください 1 新規 2 変更 3 解約	
口座名義人	住所	届出印	電話	備考
	フリガナ	氏名		
ゆうちょ銀行以外の取扱金融機関名	銀行・金庫 農協・信連		支店	金融機関コード 支店コード
指定預金口座	口座種別	番号を○で囲んでください 1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (右詰で記入)	
※納税準備預金をご利用される場合は税以外の取り扱いができませんのでご了承ください				
ゆうちょ銀行	払込先口座番号	払込先加入者名(種別コード・納税コード)	通帳記号	通帳番号(右詰で記入)
	01800-2-960067	島原市 会計管理者	166	9900 1 0 の
	01850-9-16666	島原市水道課 企業出納員	176	
納入義務者(水道の場合は契約者)				
水道利用	水道は設置場所必須	35	35	35
①市・県民税	②固定資産税	③軽自動車税	④国民健康保険税	⑤市税(全部)
⑥市税(全部)	⑦市税(全部)	⑧市税(全部)	⑨市税(全部)	⑩市税(全部)
整理番号又は被保険者番号	住所・氏名	住所	氏名	住所
		住所	氏名	住所
		住所	氏名	住所
		住所	氏名	住所
		住所	氏名	住所

【お問い合わせ先】

福祉保健部 こども課 こども福祉班 (TEL:0957-62-8003)